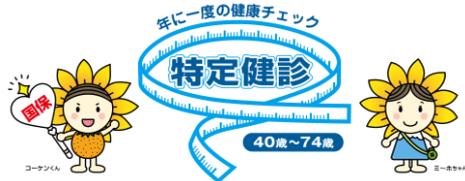


# 国保連合会だより



NO. 2024-医-4  
令和6年8月16日  
静岡県国民健康保険団体連合会  
〒420-8558  
静岡市葵区春日2丁目4番34号  
TEL (054) 253-5581  
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎オンライン請求の保険医療機関・薬局の皆様へ

## 1 「返戻レセプト」および「振込通知書等」の各種帳票の送付廃止について『令和6年10月から』

厚生労働省保険局長発 令和5年12月26日付け保発1226第4号に基づき、オンライン請求を行う機関等に送付する返戻レセプト及び振込通知書等の各種帳票等については、令和6年9月送付をもって紙媒体による送付を廃止しますので、オンライン請求システムからのダウンロードにより取得してください。(ダウンロード可能期間は公開日から3か月間)

なお、以下の6帳票についても令和6年10月から紙媒体による送付を廃止し、新たにダウンロード対象帳票に追加します。

おって、公開期間(※)の3か月を過ぎますとダウンロードができなくなりますので、必要な情報は必ずダウンロードしてください。

(ダウンロード追加帳票)

No	帳票名	公開時期(※)
1	増減点連絡書(特別審査)	月初
2	審査結果連絡書(特別審査)	月初
3	診療報酬明細書返戻書(特別審査)	月初
4	こども医療費過誤内訳書	月中
5	こども医療費請求書等	月中
6	こども医療費請求書の請求取消について	月中

※今年度の「公開時期」については、オンライン請求システムの[お知らせ]メニューから「静岡県国民健康保険団体連合会からのお知らせ一覧」の「振込額ダウンロードについて」をご確認ください。

## 2 オンライン請求における紙添付書類について(お願い)

「症状詳記」や「廃用症候群に係る評価表」等を紙媒体にて提出されている保険医療機関につきましては、オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様の「症状詳記レコード」に記録できる仕様となっていますので、電子化への移行にご協力をお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

(医科)	054-253-5540	審査第1、2、3課
(歯科)	054-253-5535	審査第4課
(調剤・訪問)	054-253-5541	審査調整課

## ◎郵便料金の改定について

令和6年10月1日から郵便料金に変更されます。

郵便物を送付される際は、料金不足が生じないよう郵便料金にご留意願います。(郵便料金については郵便局ホームページでご確認ください。)

特に、郵便料金改定前に購入されたレターパック封筒を使用される場合は、必ず差額分の切手を貼付して送付願います。

なお、料金不足が生じた場合には別途請求させていただきます。

担当:総務部総務課 職員厚生係  
TEL:054-253-5530